

廃棄物管理

廃棄物管理に関する基本的な考え方

● 廃棄物管理のヒエラルキー

岡山大学で発生する廃棄物は、教育・研究のための実験等によって発生する実験系廃棄物、医療活動によって生ずる医療系廃棄物のみならず、紙類やビン・空き缶等の生活系廃棄物も含まれます。したがって、岡山大学の全ての構成員（教職員、学生）は大学において何らかの廃棄物を排出しています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は、廃棄物の排出抑制と処理（分別、保管、収集、運搬、再生、処分等）の適正化により生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として昭和46年12月に制定され、その後度々改正されています。この法律は、廃棄物の定義、国民・事業者の責務、一般廃棄物及び産業廃棄物の取り扱いに関わる事項等に関して規定されています。この法律に基づき本学においても廃棄物管理規程を定めており、事業活動（教育・研究・医療活動等）に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において管理及び処理しなければなりません。

これらの廃棄物管理・対策の基本的な考え方を図に示しています。廃棄物管理の最も重要なことは、可能な限り廃棄物を作らない（作らない工夫をする）、次に廃棄物の量と毒性を減少させるということです。廃棄物が発生した場合には、まず廃棄物の再利用さらにリサイクルを考えなければなりません。それができない場合は、適切な分別を行い、安全な処理を行い、そして、その処理によって発生した焼却灰等の副産物の適正な処分（埋立等）まで考えなければなりません。

● 一事業所としての大学

大学では、大学特有の実験系廃棄物等のほかに、一般家庭から排出される廃棄物と同様に、紙くず、生ゴミ、弁当がらなども発生します。しかし、一般家庭から排出された場合と、大学から排出された場合では、法的に異なった取扱いを受けます。大学が一つの事業者として扱われるために、大学からの廃棄物は、事業系一般廃棄物として、行政の指導に基づき大学の責任で処理施設へ運搬して適切な処理をすることが義務付けられています。

● リスクコミュニケーション

廃棄物の排出者は、廃棄物に関する情報を的確に伝えなければなりません。廃棄物が処理・処分される際に、それに携わる人のこと、処理プロセスの概要と安全性等も知る必要があります。もちろん排出者は、安全に処分されるまで責任を負う必要があります。これらの管理に関する情報は、一般市民の合意（Public Acceptance）を得られたものでなければなりません。

廃棄物をつくらない (Waste Reduction)

廃棄物の量と毒性を減らす (Waste Minimization)

廃棄物の再利用 (Waste Reuse)

廃棄物のリサイクル (Waste Recycle)

廃棄物の安全化処理 (Waste Treatment)

廃棄物の処分 (Waste Disposal)

廃棄物管理のためのヒエラルキー（優先順位）

大学でのごみ分別は、
一般家庭からのごみと
は分別が違うよ！。

それと可燃ごみに何
もかにもいっしょに入
れてもらったら、私た
ち太るばかりよ……



可燃ごみ

ごみは分別すれば
減量につながるのよ！

廃棄物の減量化、再利用、リサイクル、有害物質の適正管理は、
キャンパス構成員全員の責務であり、地球人としての責務です。

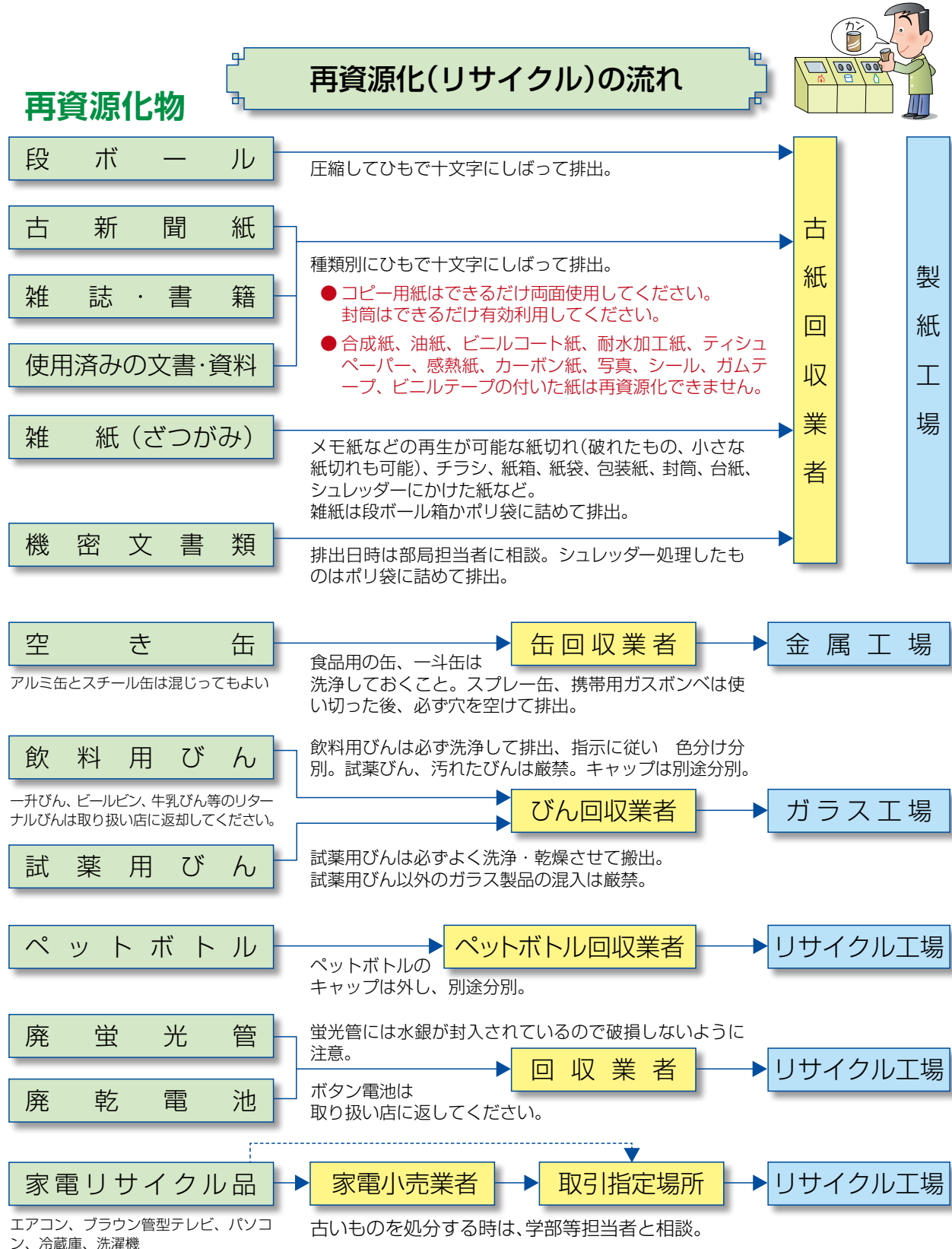
まずは身の回りのことから考えてみよう。「可燃ごみ」は、一般廃棄物（事業系一般廃棄物）の92%で、全廃棄物の3割以上を占めています（平成25年度データから）。



岡山大学における再資源化・廃棄物の流れ

岡山大学は、法的に一つの事業所として、常に廃棄物の適切な管理をしなければなりません。また公的な「知の府」として廃棄物の発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、リサイクル（Recycle）を積極的に推進していく必要があります。近年、環境基本法、循環型社会形成推進法、廃棄物処理法、個別のリサイクル法、資源有効利用促進法、グリーン購入法などによる廃棄物・リサイクル関連法が整備されました。

ここで紹介する分別方法（部局等によって詳細は異なる）は、この3Rにつながる基本的事項です。皆さんの活動の場での決まったルールで分別し、指定日時に、指定場所に搬出してください。



廃棄物の流れ

一般廃棄物

(事業系一般廃棄物として扱われる)

可燃ごみ

- 紙くず(再資源化不可能なもののみ)
- 生ごみ(水切りを十分する)
- 木くず(長さ60cm以下にする)
透明ポリ袋に入れて(木くずは縛り)搬出。
可燃ごみ以外の混入は厳禁。

焼却場

生活系プラスチック類 (弁当がら等)

- プラスチック製の弁当がら
- 菓子袋などのプラスチック類
- カップ麺の容器など透明ポリ袋に入れて搬出。
- 弁当がら、トレイは回収する店(大学生協など)の回収箱へ

焼却場

大学は事業所として扱われますので、生活系の廃プラスチック類については、岡山市から分別するように指導されています。したがって廃棄物の分別方法は、一般の家庭とは異なります。
再生可能な紙類は、可燃ごみでなく、再資源化物の分類である「雑紙(ざつがみ)」として分別。廃棄物の減量化には分別が大変重要になります。

生活系不燃ごみ

- 陶磁器くず、ガラスコップ、耐熱ガラス、金属くず(再生できないもの) ゴムくず等

埋立処分

産業廃棄物

実験系廃棄物

- 金属類、ガラス類、硬質プラスチック類、軟質ビニル類、ゴム類、発泡スチロール等 種別にポリ袋に入れて排出。

専門業者

写真現像廃液

- 教育・研究に伴って発生した白黒写真現像廃液

専門業者

写真定着廃液

- 教育・研究に伴って発生した白黒写真定着廃液

専用業者(銀回収)

実験廃液

- 教育・研究に伴って生じた有機廃液、無機廃液

専門業者

環境管理センター

感染性産業廃棄物

指示された種類別に従って分別。
「疑わしきは感染性」で分別

- 全ての注射針、輸血、採血針、アンプル、メス、カミソリ等の損傷性のある鋭利な廃棄物など
- 注射筒、シャーシ、チップ、遠心管等
- 血液・体液などの廃棄物
- 血液が付着して汚染した廃棄物

専門業者

実験小動物死体等

実験動物の死体は(保管する場合はフリーザーで冷凍保管)委託業者の収集日に排出

専門業者

特別管理産業廃棄物

処分日まで定められた場所で適切に保管管理する。定められた表示、履歴等を記載した書類が必要です。

専門業者

その他

木製廃材

木くずとならない大きい木製品。
木以外の金属類等は含まないこと。

専門業者

粗大ごみ等

不要物品や硬質プラスチック製の大きな廃棄物など。

専門業者

特殊廃棄物

部局独自の廃棄物等

専門業者

注意：岡山大学内でもキャンパス等によって再資源化及び廃棄物の流れが異なる場合があります。
学部等の指示に従ってください。

実験等で発生する廃棄物の管理

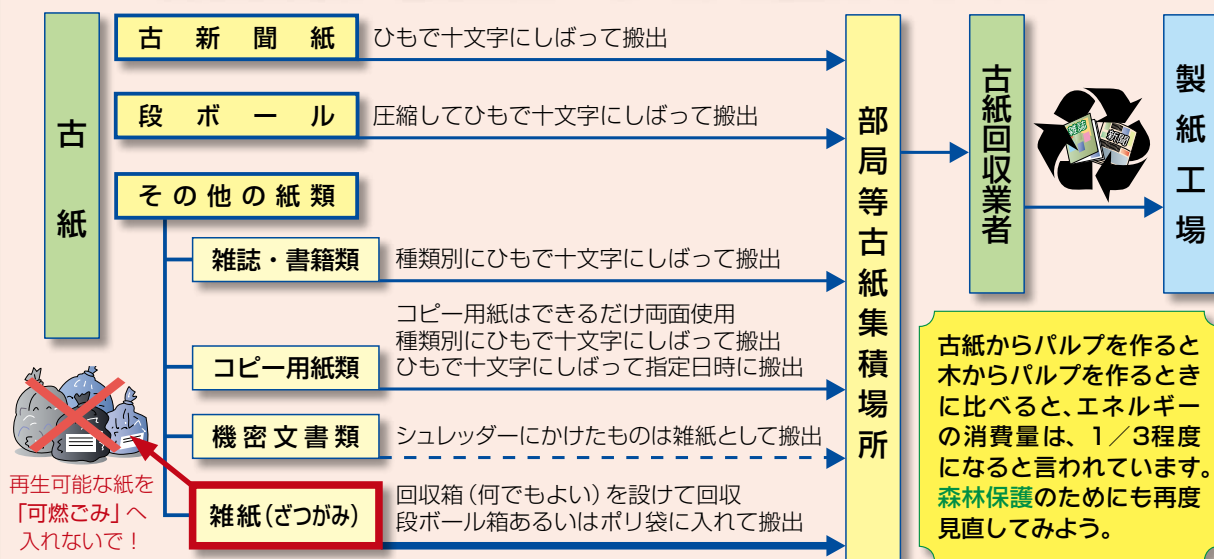
- 自分の取り扱う化学物質の性状などについて十分調査して使用することが必要です。安全性データシート SDS等により、危険・有害性、取扱い方法、廃棄上の注意などについてもよく理解した上で、安全に使用し、適切に廃棄処分してください。
- 実験あるいは医療活動等で発生する産業廃棄物の中で、爆発性、毒性、感染性、その他人の健康または生活環境に被害を生じる恐れのあるものは、「特別管理産業廃棄物」として区分しており、排出の段階から処理されるまでの間、特に注意して取り扱う必要があります。
- 実験廃液については、廃液処理技術指導員（環境管理センター主催の講習会で資格取得）の指示に従って、分別・貯留してセンターに搬入します。詳しくは関連資料、センターホームページを参照してください。
- 実験系の固形廃棄物、不要試薬等は、定期的に部局単位あるいは複数部局で取りまとめ処理されています。
- 放射性廃棄物は関連法令、学内規程等に基づく適切な管理が必要です。また生物系廃棄物、医療系廃棄物については、関連法令、指針に基づく適切な管理が必要です。
- 廃棄物処理の委託は、運搬、中間処理から最終処分方法が適切であると認められた業者と委託契約が結ばれています。必ず事務担当窓口をとおして委託してください。

大学構成員みんなが参加できる資源循環型社会

可燃ごみの中に再生可能な紙類は含まれていませんか？下記の雑紙（ざつがみ）のポスターに示すように、小さな紙切れも重要な資源です。お金をかけて燃やしていませんか？

雑紙(ざつがみ)については、センターのホームページに解説、ポスター、Q & Aを載せています。

古紙回収に雑紙(ざつがみ)も加えてください！



可燃ごみに混入すると経費がかかり、CO₂発生、**古紙回収**すれば少ない経費で、**再資源化**される。

雑紙(ざつがみ)として回収できるもの

メモ紙などの再生が可能な紙切れ（破れたもの、小さな紙切れも可能）、チラシ、紙箱、紙袋、包装紙、封筒、台紙、シュレッターにかけた紙など。

雑紙(ざつがみ)として回収できないもの

合成紙、油紙、ビニルなどのコーティング紙、防水加工紙、紙コップ、カーボン紙、写真、感熱紙、窓（フィルム）付き封筒、シール、ティシュペーパー、汚れた紙、濡れた紙は再資源化できません。

（注意）紙リサイクルマークがついていてもコーティング紙など回収できないものもあります。

身近に回収箱を置き、雑紙も回収しよう！再資源可能な紙を可燃ごみで出すのはやめよう！

